

新型コロナウイルスに関する職員への注意喚起（第17弾）

新型コロナウイルス対策本部

「基本的な感染対策」の継続

引き続き、勤務中のマスクの着用、基本的な感染対策、定期的な抗原検査、ワクチン接種をお願いします。

3月13日からマスクの着用は個人判断になりました。また、5月8日から新型コロナウイルスは、現在の2類から季節性インフルエンザと同じ5類に分類されます。新型コロナウイルスの感染が発生してから3年が経過し、このウイルスへの対応や意識もこれから徐々に変わっていきます。

しかし、私たちは繰り返し、新型コロナウイルスの恐ろしさを経験してきました。感染拡大（クラスター）、高齢者の重症化、強い感染力、年間を通じての感染…。

新型コロナウイルスがなくなったわけではありません。高齢者・障がい者と接する仕事をしている皆さんには引き続き、勤務中は「基本的な感染対策」を徹底していただくとともに、勤務外では感染リスクを回避する行動をとり、自己防衛していただくことをお願いします。

職員の皆さんへのお願い

- 勤務中のマスク着用
- 「基本的な感染対策」の継続
(手洗い、うがい、手指消毒、換気、「3密」(密閉・密集・密接)の回避 など)
- 出勤前の体調チェック 発熱等の体調不良時は出勤せずに、速やかに上司へ連絡
- 公共交通機関を使用して通勤する場合にはマスクを着用
- 職員の食事休憩時、十分な感染対策(換気・仕切り・時間・人数制限等)を実施
- 勤務外でも、人混みでのマスク着用など、感染リスクを回避する行動を